



平成 29 年 9 月 7 日

～「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界文化遺産登録記念～ 世界遺産保存応援私募債「悠久への扉」の取扱開始について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、世界遺産保存応援私募債「悠久への扉」の取扱いを開始しましたので、お知らせします。

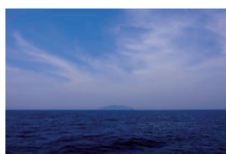
本私募債は、世界遺産として正式登録された「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産保全・保存活動を支援するため、当行が寄付金を拠出し、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会（平成 29 年度内に設立予定）へ支援金として寄付する機能が付いた社債です。

当行は、本私募債の提供を通じて、今後もお客さまの多様な資金ニーズに応えるとともに、地域のお客さまとともに、「地域貢献・地方創生」に取り組んでまいります。

記

1. 概要

名 称	世界遺産保存応援私募債『悠久への扉』
対象企業	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の保存活動に地域企業として賛同いただき、当行所定の基準を満たした企業
取扱期間	平成 29 年 9 月 1 日（金）～ 平成 30 年 3 月 30 日（金）まで
発行金額	30 百万円以上（10 百万円単位）
償還方法	満期一括償還 6 ヶ月毎の定時償還
取 扱 店	全店
寄 付 先	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会（以下、「協議会」）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 発行企業・当行の名入楯等の作成を予定しています。 取扱期間終了後、発行企業・協議会・当行合同での寄贈식을予定しています。 発行時に私募債引受手数料・事務委託手数料等の費用負担が発生します。



沖ノ島（遠景）



宗像大社沖津宮遙拝所



宗像大社中津宮



宗像大社辺津宮



新原・奴山古墳群

2. 本私募債のポイント

- （1） 私募債発行手数料の一部を「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の保存活動のために、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会（平成 29 年度中に設立予定）へ寄付します。
- （2） 本私募債を発行されることにより、世界遺産の保存への貢献に繋がり、その企業姿勢を広くアピールできます。
- （3） 私募債発行は、当行所定の基準を満たした企業に限られているため、対外的に財務内容の優良性をアピールできます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先		
法人ソリューション部	山口・伊藤（宏）	TEL 092-476-2741
地域振興部	今村	TEL 092-476-2743

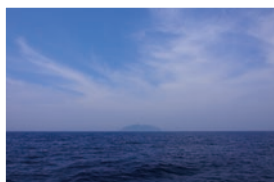
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界文化遺産登録記念

世界遺産保存応援私募債

悠久への扉

[受付期間] 平成29年9月1日から平成30年3月30日まで

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界文化遺産登録を祝した私募債「悠久への扉」は、登録された宗像地方のエリアを後世まで大事に遺していきたい想いから生まれた社債です。
先人達が護ってきた世界に誇れる歴史を西日本シティ銀行と一緒に未来につないでいきませんか？



沖ノ島 (遠景)



宗像大社沖津宮遙拝所



宗像大社中津宮



宗像大社辺津宮



新原・奴山古墳群

世界遺産保存応援私募債『悠久への扉』のポイント

1 私募債発行手数料の一部を「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の保存活動のために、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会(平成29年度中に設立予定)へ寄付いたします。

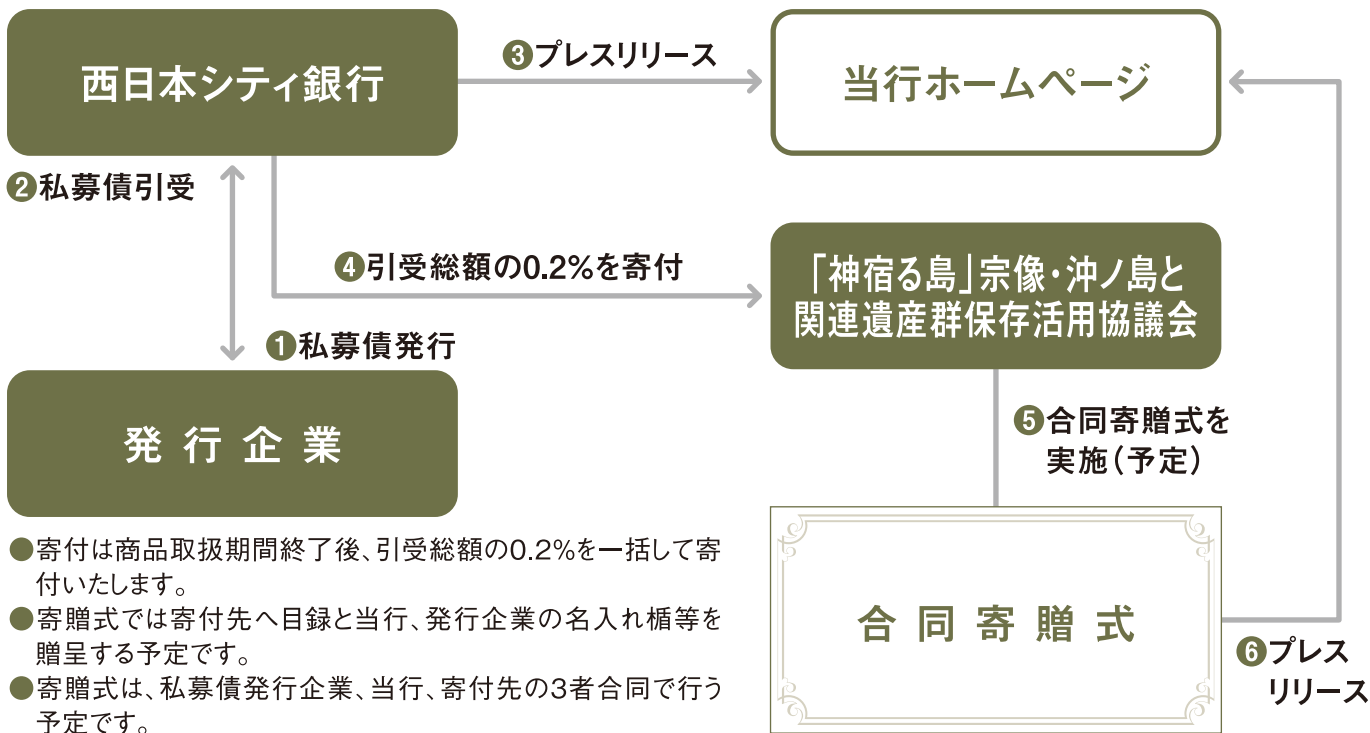
2 この私募債を発行されることにより、世界遺産の保存への貢献に繋がり、その企業姿勢を広くアピールできます。

3 私募債発行は、当行所定の基準を満たした企業に限られているため、対外的に財務内容の優良性をアピールできます。

世界遺産保存応援私募債

悠久への扉

■ 寄贈の仕組み



■ 私募債発行要件

世界遺産保存応援私募債「悠久への扉」	
受付期間	平成29年9月1日から平成30年3月30日まで
対象企業	以下の何れも要件を満たす企業 ①「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の保存活動に地域企業として賛同いただき、当行と共に応援していただける企業 ②当行所定の基準を満たす企業
発行金額	30百万円以上(10百万円単位)
償還方法	満期一括償還 6ヶ月毎の定時償還
その他	※発行時に私募債引受手数料、事務委託手数料等の費用負担が発生いたします。

本商品のご相談は、お近くの西日本シティ銀行へお問い合わせください。



ココロがある。コタエがある。
西日本シティ銀行